
岩見沢市障がい者福祉計画（第2期）

岩見沢市障がい福祉計画（第4期）

概 要 版

岩 見 沢 市

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

岩見沢市では、平成17年3月に「岩見沢市障がい者福祉計画」を策定し、障がいのある人が地域の中で自立し、生きがいをもちながら、安心してその人らしい生活を送ることができる「共生社会」の実現を目指してきました。また、平成18年度以降3期にわたり「岩見沢市障がい福祉計画」を策定して、障害福祉サービスなどの提供体制の確保を図ってきました。

この度、両計画が平成26年度で期間が終了することから、国の障がい者制度改革の動向や関連する法令等の改正などを踏まえ、これまでの計画の進捗状況及び数値目標を検証するとともに、障がい者施策を総合的に推進するため、「岩見沢市障がい者福祉計画（第2期）」及び「岩見沢市障がい福祉計画（第4期）」を策定しました。

2 計画策定の基本的な考え方

「岩見沢市障がい者福祉計画（第2期）」及び「岩見沢市障がい福祉計画（第4期）」は、「障害者基本法」及び「障害者総合支援法」の定めに加え、次の事項を踏まえて策定しました。

- (1) これまでの計画の考え方を基本としながら、障がい者施策の変遷や、「障害者の権利に関する条約」の締結に向けてこれまで国が進めてきた制度改革の動きを踏まえて策定しました。
- (2) 「障害者基本法」に基づき策定された「障害者基本計画（国）」及び「北海道障がい者基本計画」、「障害者総合支援法」に基づき策定された「北海道障がい福祉計画」との整合を図るとともに、本市の地域特性を反映しました。
- (3) 「新岩見沢市総合計画」の考え方に即すとともに、「岩見沢市高齢者保健福祉計画」や「岩見沢市介護保険事業計画」及び「岩見沢市健康増進計画」、「岩見沢市子ども・子育てプラン」など、当市における他の関連計画との調和を図りました。

3 計画の期間

「岩見沢市障がい者福祉計画（第2期）」の期間は、平成27年度から平成32年度までの6か年とします。なお、社会情勢などの変化により、必要が生じた場合には見直しを行います。

「岩見沢市障がい福祉計画（第4期）」の期間は、平成27年度から平成29年度までの3か年とします。

4 計画の対象範囲

この計画は、障がいのある人やその家族・介助者をはじめとした全ての市民を対象とします。

この計画でいう障がいのある人とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、難病などのその他心身の機能の障がいがある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者をいいます。

5 計画策定体制

この計画の策定にあたっては、公募による市民、障がい者団体の代表、福祉団体の代表、各種関係団体の代表、有識者の17名で構成する「岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会」を設置し、審議を行いました。

また、庁内の障がい者福祉施策と関連する部署と協議を行い、総合的に関連づけて計画策定を進めました。

6 市民の意見反映

この計画の策定にあたっては、広く市民の意見を反映させるため、障がいのある人全員と、障がいのない人から無作為に抽出した市民を対象として、意見等を収集するアンケート調査を行いました。

また、障がいのある人やそのご家族及びボランティア団体や事業所の関係者の方々の意見等を直接伺って計画に反映させるため、意見交換会を開催しました。

さらに、各事業所の利用者やそのご家族の方々などから意見等を提出していただきました。

7 計画の推進

この計画は、保健・医療・福祉をはじめ、教育・まちづくり・防災など広範囲にわたるものであり、総合的に各施策を推進していく必要があるため、市民、事業者、ボランティア、関係機関、当事者、そして行政が、それぞれ主体となって役割を果たしつつ、協働・連携により計画を推進します。

8 達成状況の検証と評価

この計画で定める事項の達成状況について、計画終了時までには検証及び評価を行い、次期計画に反映させます。

第2章 障がいのある人の状況

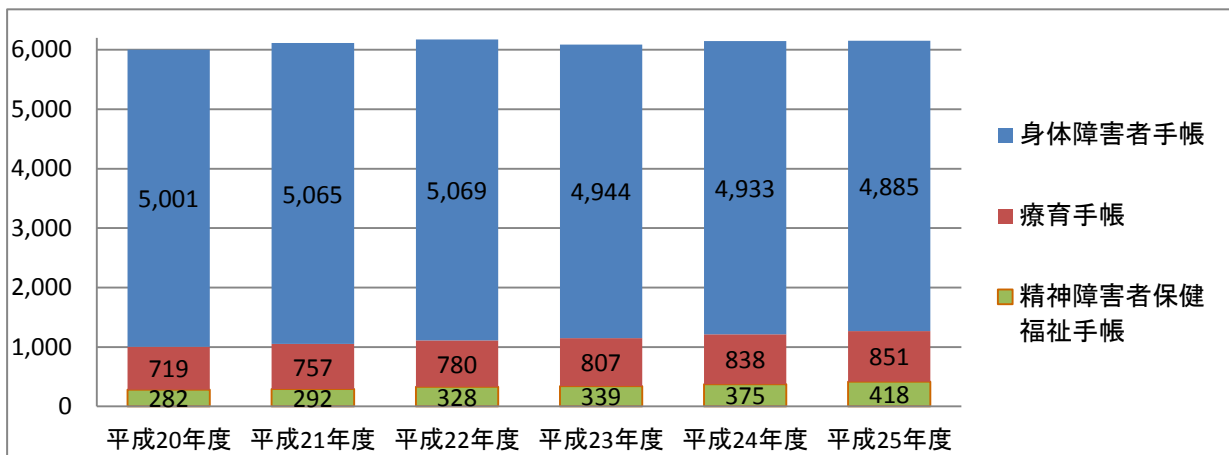
1 障がい者手帳所持者数の推移

障がい者手帳の所持者数は、平成25年度末現在で6,154人となっており、5年前と比較して152人（2.5%）増加しています。

手帳別に見ると、身体障害者手帳所持者数は減少していますが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加しています。

障がい者手帳所持者数（各年度末現在）

（単位：人）



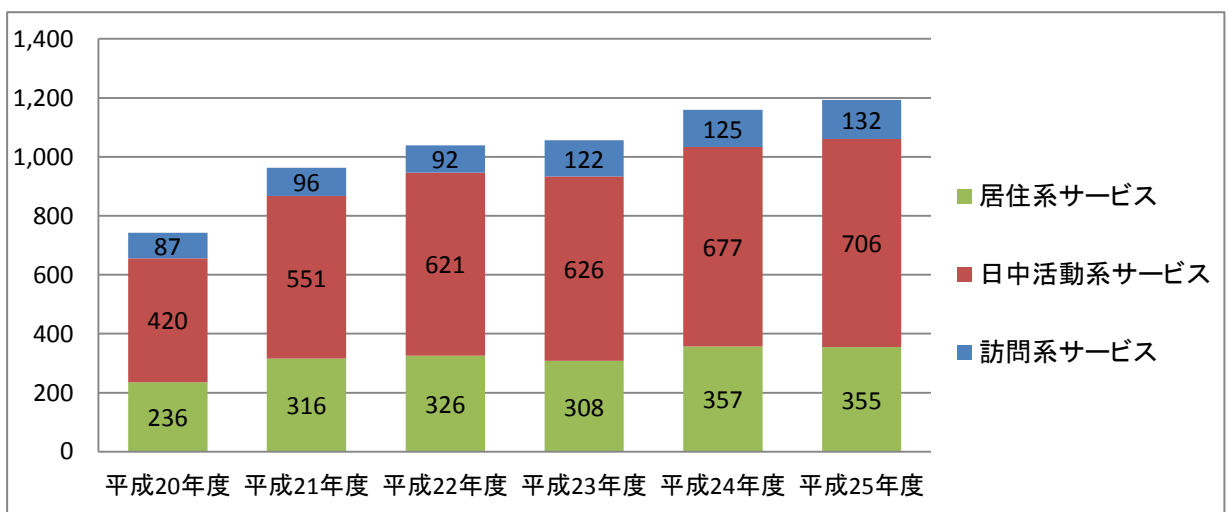
2 障害福祉サービスの利用者数の推移

障害福祉サービスの利用者数は、平成25年度の3月で1,193人となっており、5年前と比較して450人（60.6%）増加しています。

分類別に見ても、全てのサービスにおいて、利用者数は増加しています。

障害福祉サービス利用者数（各年度3月の利用者数）

（単位：人）



第3章 計画の基本理念・基本目標

1 基本理念

「だれもが自分らしく地域の中で暮らせる共生のまちづくり」

この計画は、障がいのある人もない人も等しく基本的人権を享受する個人として互いに人格と個性を尊重し、障がいの有無によって区別されることなく、同じ社会を構成する一員として自らの意思により地域の中で生きがいを持ちながら、安心して自分らしく暮らすことができる「共生社会」の実現を目指すものです。

2 基本目標

(1) 地域における生活支援体制の充実

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、生涯を通じて必要なサービスを利用できることが必要です。本市では、障がいのある人やその家族の相談に的確に応じることのできる相談支援体制や、障害福祉サービスをはじめとするサービス提供体制など、総合的な支援ができる体制づくりを進めます。

また、専門職やボランティアの担い手となる人材の育成を図り、障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

(2) 自立と社会参加の促進

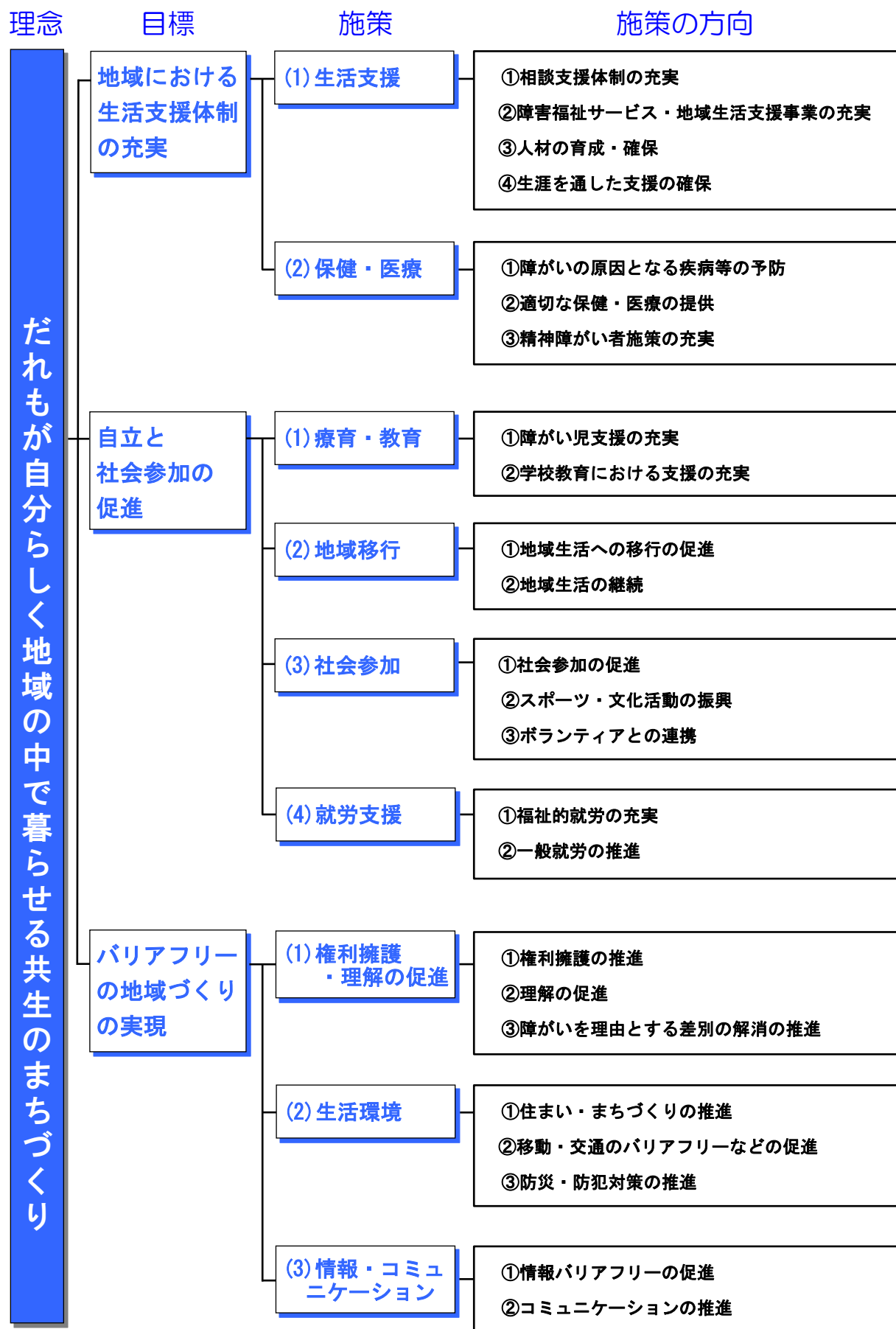
障がいのある人が能力を最大限発揮し、自らの選択と決定により、地域の中で自己実現できるよう、身近な地域での療育や教育の提供、入所施設等から地域生活への移行、本人の希望や障がいの特性に応じた就労支援などの取組みを進めます。

また、地域社会を構成する一員として、障がいのある人が自ら進んで参加できる場づくりを行う環境を整備するなど、社会参加の取組みを進めます。

(3) バリアフリーの地域づくりの実現

障がいのある人への虐待や差別、偏見をなくすため、障がいへの理解を深めるとともに、公共施設、交通機関などにおけるユニバーサルデザインの普及及び障がいに対応した防災体制の確保や、障がいのある人の視点に立った情報の提供など、様々な機会や場面を通じて、心理的・物理的・社会的なバリアフリーを促進し、安全でやさしい地域社会を目指します。

3 施策の体系



第4章 施策の方向と推進

1

地域における生活支援体制の充実

(1) 生活支援

①相談支援体制の充実

- ・ 相談支援体制の充実
- ・ ネットワーク体制の構築・強化
- ・ 相談等を総合的に行うセンターの検討

②障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実

- ・ 各種サービスの提供体制の拡充

③人材の育成・確保

- ・ 人材の育成、確保
- ・ 各種研修の充実、資格取得の機会の周知

④生涯を通じた支援の確保

- ・ 保健、医療、福祉、労働、経済等、関係機関の連携体制づくりの促進
- ・ 地域生活を支援する体制づくりの促進
- ・ 短期入所、日中一時支援の体制づくりの促進
- ・ 医療機関相互、医療機関と相談支援事業所等との連携の強化
- ・ 「岩見沢市障がい者サポート協議会」での連携の緊密化

(2) 保健・医療

①障がいの原因となる疾病等の予防

- ・ 妊産婦及び乳幼児に関する健康教育、健康指導、健康診査などの推進
- ・ 健康寿命の延伸に向けた、健康診査や保健指導、健康相談の充実
- ・ 健康づくりの啓発活動や情報提供

②適切な保健・医療の提供

- ・ 保健・医療・福祉分野の連携
- ・ 医療費の負担軽減

③精神障がい者施策の充実

- ・ 精神障がいの正しい知識の普及や広報活動
- ・ 精神障がいのある人や家族に対する相談支援の充実
- ・ 精神障がいのある人の地域生活の支援に向けた在宅福祉サービスの充実

(1) 療育・教育

①障がい児支援の充実

- ・ 乳幼児期から学校卒業までの一貫した計画的な療育・教育環境の整備
- ・ 発育や発達に支援の必要がある子どもに対する適切な療育の促進
- ・ 障害児通所支援の提供体制の充実

②学校教育における支援の充実

- ・ 特別支援学級及び特別支援教育の充実

(2) 地域移行

①地域生活への移行の促進

- ・ グループホームの整備や地域移行支援の活用などによる地域生活移行への促進
- ・ 地域住民の理解・協力を得るための啓発活動

②地域生活の継続

- ・ サービスの提供、ボランティアの協力、適切な医療ケアや相談支援体制の充実

(3) 社会参加

①社会参加の促進

- ・ 社会参加活動に関する相談や、情報の収集・提供の取組みの促進
- ・ 行事などを主催する各種団体等との連携
- ・ 共生型事業の活用
- ・ 障がいのある人が主体的に活動を行うことに対する支援の促進
- ・ 障がいのある人に対する公共施設利用料の減免

②スポーツ・文化活動の振興

- ・ 障がいのある人に対するスポーツの普及・振興及び芸術・文化活動の振興

③ボランティアとの連携

- ・ ボランティア活動等を通じた、障がいのある人の社会参加の推進
- ・ 気軽にボランティア活動に参加できる環境の整備
- ・ ボランティアセンターとの連携

(4) 就労支援

①福祉的就労の充実

- ・ 継続した就労支援体制の充実
- ・ 働きたい人が働くことのできる機会の確保
- ・ 障害者就労施設等が供給する物品やサービスの優先購入の推進
- ・ 就労継続支援（A・B型）事業所の整備の促進
- ・ 就労移行支援、就労継続支援B型、自立訓練の利用者への通所費用の助成

②一般就労の推進

- ・ 一般就労への移行や定着、雇用機会の拡大に向けた支援
- ・ 職業訓練や研修の実施及び障がいのある人の雇用に関する理解の啓発
- ・ 障がいのある人の雇用に対する助成制度や障害者雇用率制度の周知

(1) 権利擁護・理解の促進

①権利擁護の推進

- ・ 権利擁護が適切に行われる体制づくり
- ・ 障害者虐待防止センターと関係機関とのネットワークの強化
- ・ 市民後見人等、成年後見制度等の人材の育成、権利擁護の基盤づくり

②理解の促進

- ・ 社会的障壁の解消への啓発、障がいや障がいのある人に対する理解の促進
- ・ 関係機関などと連携した、障がいのある人との交流の場の拡充、理解の促進に向けた機会の提供

③障がいを理由とする差別の解消の推進

- ・ 差別、偏見を助長する言葉や不適切な表現を使用しないことへの啓発、障がいを理由とする差別の解消への取組み

(2) 生活環境

①住まい・まちづくりの推進

- ・ 公共施設の整備におけるユニバーサルデザインの促進
- ・ 市営住宅などの整備におけるユニバーサルデザインの取組み、民間賃貸住宅などへのユニバーサルデザインの普及
- ・ 高齢者世帯等除雪支援実施調査や雪下ろし助成事業の実施

②移動・交通のバリアフリーなどの促進

- ・ 移動手段の確保やバリアフリーの促進、歩道等のバリアフリーの促進
- ・ 各種公共交通機関の利用料金の助成制度や割引制度等の周知
- ・ 自動車改造、運転免許の取得の支援

③防災・防犯対策の推進

- ・ 障がいのある人の平時における防災意識の向上、災害時の地域の体制づくり
- ・ 避難行動要支援者の避難支援制度の推進
- ・ 福祉避難所の指定に向けた取組み
- ・ 障がいのある人を犯罪から守るための関係機関や地域との連携強化、防犯に対する意識の啓発

(3) 情報・コミュニケーション

①情報バリアフリーの促進

- ・ 広報いわみざわの音訳・点訳など、利用しやすい情報提供体制の充実

②コミュニケーションの推進

- ・ 市の相談窓口到手話通訳者を配置し、コミュニケーション手段を強化
- ・ 意思疎通を図ることに支障がある人に対する、手話通訳者や要約筆記者の派遣
- ・ 手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳・音訳奉仕員などの人材の育成、確保

第5章 障がい福祉計画

1 基本目標設定の考え方

障がいのある人もない人もともに支えあい、安心して自分らしい生活を送ることができる地域づくりを進めるうえで、施設に入所している方の地域生活への移行や、福祉施設から一般就労への移行を支援していくことは重要なことです。国や北海道においても、この計画の基本指針として「地域生活への移行」や「就労支援の強化」を示しています。これは、これまでの障がい福祉計画においても掲げられている目標であり、第4期障がい福祉計画においても、これを基本目標とし、目標年である平成29年度に向けた計画を策定します。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	考え方
平成26年3月31日時点の入所者数(A)	208人	平成26年3月31日の施設入所者
目標年度の入所者数(B)	195人	平成29年度末時点の利用人員
【目標値】 地域生活移行者数	25人	平成26年3月31日の施設入所者数のうち、平成29年度末において12%以上の者が地域生活へ移行すること
【目標値】 削減見込(A)-(B)	13人	平成26年3月31日の施設入所者数から、4%以上減少すること

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

① 一般就労移行者数

項目	数値	考え方
平成24年度の一般就労移行者数	15人	平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 一般就労移行者数	30人	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

②就労移行支援事業所利用者数

項目	数値	考え方
平成 26 年 3 月の就労移行支援事業所利用者数	55 人	平成 26 年 3 月の就労移行支援事業所利用者数
【目標値】 就労移行支援事業所利用者数	90 人	平成 26 年 3 月の就労移行支援事業所利用者数から、平成 29 年度末において 6 割以上増加すること

2 障害福祉サービスの見込量

(1) 訪問系サービス

サービス種別		単位	27 年度(見込)	28 年度(見込)	29 年度(見込)
1	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間/月	2,464 時間	2,730 時間	3,010 時間
		利用者数(人)	176 人	195 人	215 人

(2) 日中活動系サービス

サービス種別		単位	27 年度(見込)	28 年度(見込)	29 年度(見込)
1	療養介護	利用者数(人)	17 人	18 人	18 人
2	生活介護	利用者数(人)	315 人	320 人	325 人
		利用量(人日/月)	6,300 人日	6,400 人日	6,500 人日
3	自立訓練 (機能訓練)	利用者数(人)	0 人	1 人	1 人
		利用量(人日/月)	0 人日	22 人日	22 人日
4	自立訓練 (生活訓練)	利用者数(人)	0 人	1 人	1 人
		利用量(人日/月)	0 人日	22 人日	22 人日
5	宿泊型自立訓練	利用者数(人)	1 人	2 人	2 人
		利用量(人日/月)	22 人日	44 人日	44 人日
6	就労移行支援	利用者数(人)	40 人	60 人	90 人
		利用量(人日/月)	880 人日	1,320 人日	1,980 人日
7	就労継続支援(A 型)	利用者数(人)	77 人	85 人	95 人
		利用量(人日/月)	1,694 人日	1,870 人日	2,090 人日
8	就労継続支援(B 型)	利用者数(人)	291 人	320 人	350 人
		利用量(人日/月)	6,402 人日	7,040 人日	7,700 人日
9	短期入所(福祉型)	利用者数(人)	17 人	22 人	27 人
		利用量(人日/月)	119 人日	154 人日	189 人日
10	短期入所(医療型)	利用者数(人)	5 人	5 人	5 人
		利用量(人日/月)	35 人日	35 人日	35 人日

(3) 居住系サービス

サービス種別		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	共同生活援助	利用者数(人)	171人	200人	260人
2	施設入所支援	利用者数(人)	208人	200人	195人

(4) 相談支援

区分		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	計画相談支援	実利用者数(人)	1,030人	1,120人	1,240人
2	地域移行支援	実利用者数(人)	7人	20人	40人
3	地域定着支援	実利用者数(人)	8人	20人	40人

3 障害児通所支援の見込量

(1) 障害児通所支援

サービス種別		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	児童発達支援	利用者数(人)	110人	120人	130人
		利用量(人日/月)	440人日	480人日	520人日
2	医療型児童発達支援	利用者数(人)	1人	1人	1人
		利用量(人日/月)	4人日	4人日	4人日
3	放課後等デイサービス	利用者数(人)	110人	125人	140人
		利用量(人日/月)	440人日	500人日	560人日
4	保育所等訪問支援	利用者数(人)	1人	1人	1人
		利用量(人日/月)	4人日	4人日	4人日

(2) 障害児相談支援

サービス種別		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	障害児相談支援	利用者数(人)	222人	247人	272人

4 地域生活支援事業の見込量

(1) 地域生活支援事業

区 分	単 位	27 年度(見込)	28 年度(見込)	29 年度(見込)
1 理解促進研修・啓発事業	実施の有無	無	有	有
2 自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有
3 相談支援事業				
① 障害者相談支援事業	実施見込み 箇所数	2 箇所	2 箇所	3 箇所
基幹相談支援センター	設置の有無	無	無	有
② 市町村相談支援事業 機能強化事業	実施の有無	有	有	有
③ 住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	有
4 成年後見制度利用支援事業	実利用見込み 者数(人)	5 人	5 人	5 人
5 成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	無	有
6 意思疎通支援事業				
① 手話通訳者・要約筆記者 派遣事業	実利用見込み 者数(人)	20 人	20 人	20 人
② 手話通訳者設置事業	実設置見込み 者数(人)	2 人	2 人	2 人
7 日常生活用具給付等事業				
① 介護・訓練支援用具	件数	13 件	14 件	15 件
② 自立生活支援用具	件数	30 件	31 件	32 件
③ 在宅療養等支援用具	件数	13 件	14 件	15 件
④ 情報・意思疎通支援用具	件数	30 件	31 件	32 件
⑤ 排泄管理支援用具	件数	3,256 件	3,356 件	3,456 件
⑥ 居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	件数	5 件	6 件	7 件
8 手話奉仕員養成研修事業	登録見込み者 数(人)	45 人	45 人	45 人
9 移動支援事業	実利用見込み 者数(人)	90 人	95 人	100 人
	延べ利用見込み 時間数(時間)	4,000 時間	4,200 時間	4,400 時間
10 地域活動支援センター	実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	実利用見込み 者数(人)	10 人	10 人	10 人
11 日中一時支援事業	実施箇所数	11 箇所	11 箇所	11 箇所
	実利用見込み 者数(人)	65 人	65 人	65 人